

ご留意いただく事項

帳票作成日 : 2024年10月28日

当ご提案書をご覧いただく際には、必ず以下をご一読ください。

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。「(1) ご案内する保障分野」に「(2) 対応する商品・特約」がお客様のご希望（ご意向）に沿っているかご確認ください。ご意向に沿わない場合やご不明な点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。支払事由については、『契約概要』等をご覧ください。

(1) ご案内する保障分野	(2) 対応する商品・特約
病気やケガの保障（がんや重大疾病の保障も含む）	生きるためのがん保険Days1 WINGS、特定保険料払込免除特約、がん要精検後精密検査保障特約、特定診断給付金特約、診断給付金複数回支払特約、がん治療保障特約、がん特定治療保障特約、がん先進医療・患者申出療養特約、外見ケア特約
がんや重大疾病（特定疾病）の保障	生きるためのがん保険Days1 WINGS、特定保険料払込免除特約、がん要精検後精密検査保障特約、特定診断給付金特約、診断給付金複数回支払特約、がん治療保障特約、がん特定治療保障特約、がん先進医療・患者申出療養特約、外見ケア特約
介護や障がいの保障	—
死亡時の保障	—
貯蓄（教育資金や老後生活資金準備など）	—

ご参照いただく際のご留意点

ご検討・お申込みにあたっては、必ず当該商品の『契約概要』『注意喚起情報』『ご契約のしおり・約款』をあわせてご覧ください。また、既契約内容の詳細については、『保険証券』『ご契約のしおり・約款』をご覧ください。

なお、ご契約後は、すべて『保険証券』に記載されているとおりになりますのでお確かめください。

当ご提案書は、帳票作成日現在における見積基準日時点（※）の年齢・保険料率などにもとづいた内容となります。法人契約の場合の税務取扱いに関するご参考として、お払込保険料に関する経理処理例などを表示していることがありますが、当該税制が将来変更されることなく維持される保証はありません。当該税制につきましては、保険期間中に変更されることがありますのでご注意ください。なお、個別のご契約の税務取扱いの詳細につきましては、必ず所轄の国税局・税務署などにご確認ください。（※）一部の中途付加の場合、予定特約付加日時点となります。（該当する提案書には予定特約付加日の記載があります）

お客様情報の利用について

お客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。

また、これらの利用目的のために当代理店がその提携先であるアフラックに登録されている代理店と共同して対応する際には、個人情報当該代理店に提供されることにつきご了承ください。

お問い合わせ先

<募集代理店>（アフラックは代理店制度を採用しております）<引受保険会社>

株）a s i m o m y

〒116-0002 荒川区荒川1丁目55-4-211

荒川オフィス

TEL 0120-470-272 FAX 03-5913-7059

 アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

当社保険に関するお問合せ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95

アフラックは代理店制度を採用しており、左記募集代理店はお客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

設計内容

帳票作成日 : 2024年10月28日
代理店コード : 2065602-001

右上に記載の帳票作成日現在における見積基準日 : 2024(令和6)年10月28日時点のご提案・設計内容となります。

お客様情報

	性別	生年月日	契約年齢
ご契約者	男性	昭和 54年 8月 3日	45歳
被保険者	男性	昭和 54年 8月 3日	45歳

●生きるためのがん保険Days 1 WINGS

解約払戻金なしタイプ
特別保険料率に関する特則 : 付加なし
特定保険料払込免除特約 : 付加あり ※1※2
[月払・個別(個別料率)]

保障内容	保険期間/ 保険料 払込期間	定額タイプ	半額タイプ		払済タイプ					
		保険料払込 期間 : 終身	保険料払込期間 : 終身 (保険料半額開始年齢 : 60歳)	60歳の契約 応当日以降	保険料払込期間 : 60歳 (保険料払済年齢 : 60歳)	60歳の契約 応当日以降				
		契約時 保険料合計	契約時 保険料合計	60歳の契約 応当日以降	契約時 保険料合計	60歳の契約 応当日以降				
要精検後精密検査給付金 2万円	10年/ 10年	7,045円	9,175円	*****	18,035円	*****				
診断給付金 50万円 ※5	終身/ 上記記載	441円 ※3	441円	※3	441円	※3				
特定診断給付金 ※1 50万円		うち、特定 診断給付金 610円	4,380円	5,940円	2,970円	11,860円	0円			
複数回診断給付金 50万円 ※5								うち、特定 診断給付金 820円	うち、特定 診断給付金 410円	うち、特定 診断給付金 1,610円
入院給付金 10,000円								複数回 診断給付金 610円	複数回 診断給付金 800円	複数回 診断給付金 400円
通院給付金 10,000円										
治療給付金 10万円 (ホルモン剤治療のみの場合は半額)	終身/ 上記記載	2,010円	2,580円	1,290円	5,520円	0円				
特定保険外診療給付金 ※1 ※7 50万円	10年/ 10年	68円 ※3	68円	※3	68円	※3				
がんゲノムプロファイリング 検査給付金 ※1 10万円										
がん先進医療・患者申出療養給付金 ※1 がん先進医療・患者申出療養一時金 ※1							98円 ※3	98円	※3	98円
外見ケア給付金 ※1	10年/ 10年	48円 ※3	48円	※3	48円	※3				
重大疾病一時金 -	-	-	-	-	-	-				

- ・ がん・上皮内新生物の治療を目的とした保障、および精密検査の保障です。保障の開始まで3か月待ち期間(保障されない期間)があります。
- ※1 上皮内新生物は、保障の対象外です。
- ※2 保険料払込免除となる期間は、主契約および保険料払込免除対象となる特約の保険料払込期間となります。
- ※3 更新が可能な場合、更新後の保険料は更新時の満年齢、保険料率により決まります。
- ※5 上皮内新生物の場合は1/10の給付金額です。
- ※7 「特定保険外診療給付金」は、がん診療連携拠点病院等で、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。

●解約払戻金/死亡返還金

区分	解約払戻金・死亡返還金
保険料払込期間中	解約払戻金・死亡返還金はありません
保険料払込期間満了後(払済タイプ)	生きるためのがん保険Days 1 WINGSの入院給付金日額×10倍(固定)